

県政報告

県議会で議題となった課題について、市原の目線からご報告いたします。

一宮川流域治水事業

河川激甚災害対策特別緊急工事として、一宮川中下流域の河道拡幅・護岸法立て(護岸の勾配を急にして河道断面を確保するもの)が始まりました。

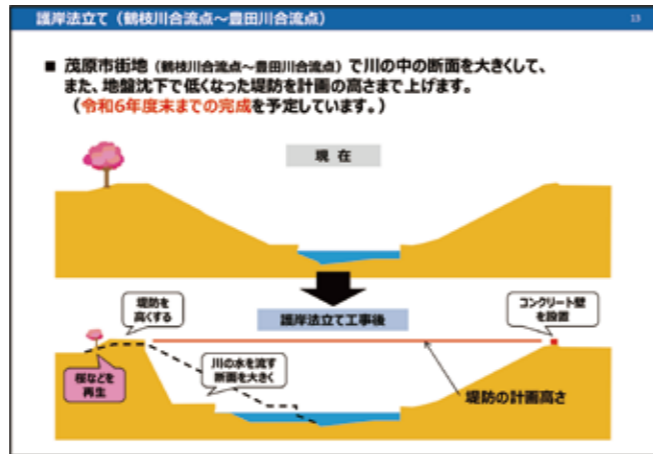
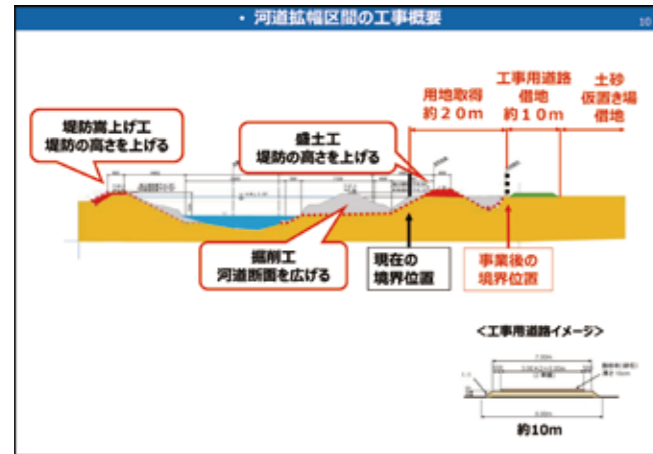
知事が工事視察に訪れたほか、パネル展やシンポジウムの開催など、広報活動も行われています。一日も早い工事完了に向けて、引き続き働きかけてまいります。



一 河川拡幅工事の概要



二 護岸法立て工事の概要



市原あつし事務所

TEL 0475-36-7775

〒297-0022 千葉県茂原市町保7
info@ichihara-atsushi.jp

市原あつし公式WEBサイト

<https://www.ichihara-atsushi.jp>

市原あつし で 検索



Facebook

市原あつし

で 友達検索



千葉県議会議員

市原あつし

県政レポート

[vol.007]

- ごあいさつ
- トピックス
- 活動報告
- 議会報告
- 県政報告

ごあいさつ

新しい年が始まりました。2022年が皆様にとって素晴らしい年になります事を御祈念申し上げます。

さて一時感染が落ち着いておりました新型コロナウイルスですが、現在オミクロン株による感染が拡大しております。年末にかけて社会経済活動が動き始めた矢先であり、残念ではありません。皆様も感染対策には引き続きご注意ください。

今回のレポートは、昨年9月、12月議会活動を中心にまとめました。本年もしっかりと活動して参ります。



TOPICS

健康福祉常任委員会で、臨時医療施設と宿泊療養施設の設置の必要性を訴えました!!

令和3年9月の定例県議会健康福祉常任委員会において、新型コロナウイルスへの対応として臨時医療施設と宿泊療養施設の設置の必要性を訴えました。質疑については中面でご報告いたします。

活動報告

議会・委員会での質問の内容や、その他活動についてご報告いたします。

一 本会議への参加

9月:定例県議会(9月15日～10月12日)

12月:定例県議会(11月26日～12月21日)

二 委員会への参加

9月:定例県議会健康福祉常任委員会(10月4日)

12月:定例県議会健康福祉常任委員会(12月14日)

一 その他の活動

- 県知事の視察(一宮川)への同行
- 一宮川流域治水シンポジウムへの参加
- 圏央道建設促進議員連盟の広報活動参加 など



熊谷県知事の視察に同行



パネル展



圏央道建設促進議員連盟の活動

健康福祉常任委員会での質問内容は、中面の「議会報告」に掲載しております。そちらもぜひご覧ください。

[開いて中面へ](#)

新型コロナウイルス対応

【9月：健康福祉常任委員会】

発言内容を受け、臨時医療施設と宿泊療養施設の設置が決定！

（質問）市原

抗体カクテル療法で、ホテル療養者も外来においてカクテルの治療を受けているということだが、往診でのカクテル療法が認められたのなら、ホテル療養者に対してホテル内で受ける仕組みづくりも今後必要になってくると思う。その点の県の見解を聞きたい。

（回答）衛生指導課長

ホテルへの往診による抗体カクテル療法については、臨時医療施設に準じた健康観察体制を確保するというかなり厳しい要件がついており、対応が難しくなっている。

（質問）市原

在宅で治療が認められているということは、広義に解釈すればホテルでも可能ではないかと考える。臨時医療施設の体制整備がなくてもホテルであればそれなりの対応ができると思うが、その点に関してはどうか。

（回答）衛生指導課長

臨時医療施設に準じることで、一番ホテルで問題になるのは、日中医師が常駐しないと認めないというのが国の事務連絡の中に残っている。

現在ホテルには、医師が常駐していないことから、この部分を緩和していただくことが必要であると考えている。

（要望）市原

ホテルが臨時医療施設になるハードルが高いというのは承知しているが、であるからこそホテル療養者が往診の分類の中で抗体カクテル療法を受けられるように、というのが私の要望としてある。

県南は受け入れ施設が少なく、**茂原市**においては受け入れ施設が非常に少ない。数少ない受け入れ施設は一生懸命抗体カクテルをやると言っているが、外来でやると今度は入所者を減らすことになり、どうしても圧迫されてしまう。ホテル療養で抗体カクテルの枠を広げてもらえれば、そういった状況も今後防げると考える。

（補足）保健医療担当部長

まさに市原議員のご指摘のとおり部分もある。在宅で往診で行う場合のモデルケースとなった医師によると、投与した後しばらくは医師が近くに留まったとのこと。実際に往診の際に、ずっとそのやり方を続けるのかということかなり無理があるというお話をいただいている。

一方でホテルに引き継ぐ場合、ホテルのスタッフが健康観察をしても良いのだが、その時に今度はホテル側に臨時医療施設並みのスタッフ配置が求められるので、なかなか痛しかゆしなところだ。

今後、抗体カクテル療法、それから新しい中和抗体薬を広めていく観点で規制緩和が必要だという認識

を国も我々も持っているもので、安全性は大前提だが、安全性を担保した上でどうにか広げていけないかという調整をしているところである。

（要望）市原

往診先にドクターが留まれないのはもちろん理解できるが、だからこそホテル療養であればまとまった患者を最低限の人数でモニタリングできる。しかしそれが臨時医療施設でなければだめだ、それなりの設備がないといけないというのであれば、例えばすぐ受診可能な医療施設の直近のホテルに、仮のカクテル療法を行えるホテル療養施設を置くなども考えられるのではないかと。距離規定があるのかもしれないが、ぜひ設置していただき、軽症で済む体制、重症化のリスクを下げる体制を取って、病床の逼迫具合を減らすよう、ぜひとも検討してもらいたい。

【12月：健康福祉常任委員会】

1月に設置される仮設宿泊療養施設について言及！

（質問）市原

新型コロナウイルス対策として新たに開設予定の臨時医療施設・宿泊療養施設に関して、千葉銀行の研修センターを使用することでハードは先行して整備が進んでいるが、一番問題となる人材はどのように確保していくのか。

（回答）副参事

ちばぎん研修センターを活用した臨時の医療施設のソフト面の整備状況について、今後感染が再拡大した際には、できるだけ早く稼働させたいと考えており、医療人材の確保も含めた施設運営については包括的な民間委託により進めていく予定。

（質問）市原

現在のところ委託先はもう決定しているか。

（回答）副参事

現時点では株式会社阪急交通社への委託を考えている。

（質問）市原

阪急交通社の今までの実績等はどうか。

（回答）副参事

株式会社阪急交通社は、他県において医師・看護師

の配置、配食等の準備を含め、新型コロナウイルスに係る運営を包括的に請け負った実績が複数ある。そのノウハウ・知見の活用が期待できる。

また、看護師確保には同社独自のルートを開拓しており、感染再拡大時においても早期に十分な看護師を配置し、速やかに患者の受け入れを開始することが可能であると考えている。同社に施設整備を委託するとともに、今後施設運営も委託する予定。

（要望）市原

実績のある委託先で安心した。第5波の時も医療人材の確保が一番問題となっていたので、可能な所は委託をし、県庁が管理していく仕組みは良いと考える。今後も県庁でしっかり管理・継続してほしい。

【現在の進捗状況】

1/24現在、宿泊療養施設は1/15より稼働開始済み、臨時医療施設は月末開始を目指しています。

私はこちら考えます！

新型コロナウイルス、特に変異株の広がりを見せる現在の状況にご不安も多いかと思います。県民の皆様様の健康を守るため、引き続き積極的に働きかけてまいります。



【コロナ「第6波」に備え 千葉に新たな臨時医療施設開設】(2021年12月10日 産経新聞より抜粋)

新型コロナウイルスの流行「第6波」に備えて千葉県が「ちばぎん研修センター」(千葉市稲毛区)に設けた臨時医療施設が完成し、10日、熊谷俊人知事が視察した。同施設は主に無症状や軽症の患者向けに110床のベッドを備え、感染状況や病床稼働率などをふまえて運用開始を判断する。

県によると、同施設では酸素吸入や抗体カクテル療法などの投薬治療が可能。110床のうち64床で酸素吸入が、64床のうち35床で投薬治療ができ、

状況によっては中等症患者の入院先が決まるまでの待機ステーションとしても用いる。酸素吸入を想定していない46床は経過観察用となる。

県は同施設の運用について「重症化リスクがある患者に早めの投薬治療を行うことで、病床の逼迫を防ぎたい」と話す。

このほか今月下旬には、同センターの駐車場に、50床を備えた仮設の宿泊療養施設も開設される。